

「大分県中期行財政運営ビジョン」 の取組結果(平成21～23年度)

平成24年9月3日
大分県行財政改革本部

中期行財政運営ビジョンの概要について

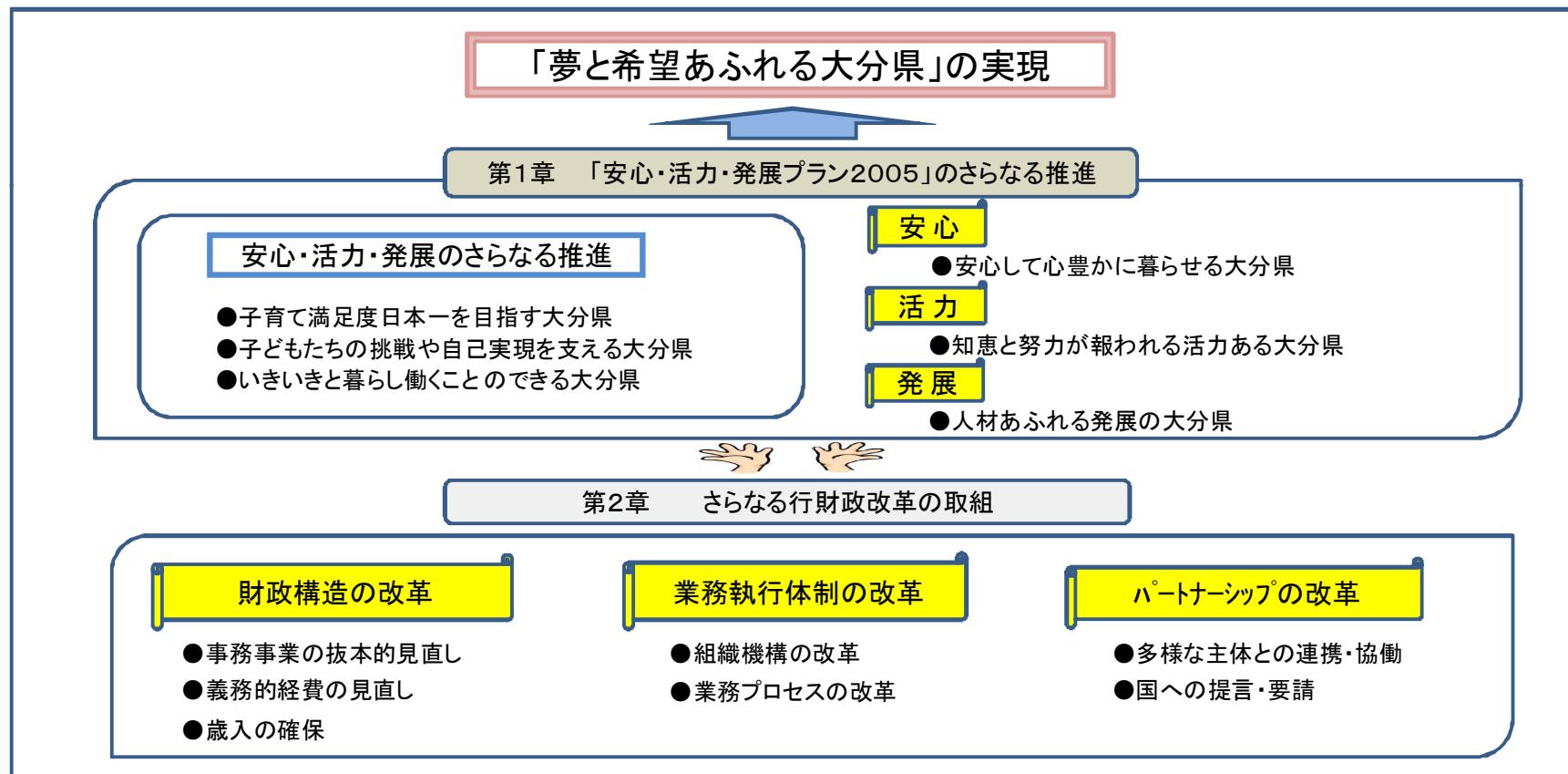
◎中期行財政運営ビジョンの趣旨

「夢と希望あふれる大分県」の実現に向けて、平成17年11月に策定した「安心・活力・発展プラン2005」のさらなる推進のため喫緊に取り組むべき政策目標を掲げ(第1章)、これを実現できる強靭な行財政基盤の構築に向けたさらなる改革の取組(第2章)を実施しました。

◎計画期間

平成21年度から平成23年度までの3年間

◎体系図



中期行財政運営ビジョンの取組結果について(総括表)

◎主な取組

第一章「安心・活力・発展プラン2005」のさらなる推進

1. 子育て満足度日本一を目指す大分県

(1)子育て支援・乳幼児医療費助成制度の堅持・拡充

- ・入院医療費の助成対象の拡大(乳幼児から小中学生まで拡大、H22～)
- ・妊婦健診の公費負担回数の拡大(H20:5回→H23:14回)、検査項目の充実(H20:3項目→H23:14項目)

(2)多様な保育サービスの提供

- ・認定こども園の拡充(H20:5か所→H23:20か所)、地域子育て支援拠点の拡充(H20:54か所→H23:61か所)
- ・「いつでも子育てほっとライン(0120-462-110)」の開設(H22)、フリーダイヤル化(H23)

(3)ワーク・ライフ・バランスの推進

- ・政労使8者による「おおいた子育て応援共同宣言」締結(H21)
- ・仕事と子育て両立支援モデル企業の指定(H22:5社、H23:5社)(次世代法第13条に基づく認定企業 H20:1社→H23:8社)

2. 子どもたちの挑戦や自己実現を支える大分県

(1)教育の再生

- ・学力向上支援教員72名の加配(H20:0名→H23:72名)、体力向上実践校の指定(H22:6校、H23:16校)
- ・実証施設O-Laboの開設及びO-Laboサテライト(出前講座)の開催(H22:1,911名参加、H23:3,228名参加)

(2)いじめや児童虐待等に対する取組の強化

- ・スクールソーシャルワーカーの配置(H23:2名)、スクールカウンセラーの拡充(H23:小43校、全中学校、高22校)
- ・こども・女性相談支援センターの開設(H22)、児童アフターケアセンターおおいたの開設(H23)

(3)芸術文化やスポーツの振興

- ・大分県美術館構想検討委員会による基本構想の検討、答申(H22)、建設地・建築設計者の選定(H23)
- ・総合型地域スポーツクラブの創設・育成(クラブ数 H20:26→H23:39)

3. いきいきと暮らし働くことのできる大分県

(1)経済・雇用情勢の急激な変化に対する的確な対応

- ・東九州地域医療産業拠点構想(東九州メディカルバレー構想)の策定(H22)、具体化
- ・雇用基金の活用による新規雇用の創出(H21:3,110人、H22:3,677人、H23:4,085人)

(2)農林水産業の新たな展開

- ・園芸戦略品目の生産拡大(リース団地整備面積 H20:6.4ha→H23:22.1ha)、県域流通体制の整備(H20:3品目→H23:7品目)
- ・大分方式乾燥材認証工場による乾燥材の生産拡大(H20:49,229m³→H23:98,374m³)

(3)誰もが働きやすい環境の整備

- ・おおいた県内就職大作戦の推進(生徒等参加者数 H21:約1,600人→H23:約1,850人)
- ・障害者就業・生活支援センターの増設及び機能強化(H20:4センター→H23:6センター)

(4)高齢者の知恵と経験を生かした元気な大分県の実現

- ・「ふるさとの達人」の発掘・登録(H20:70人→H23:197名、13グループ)、活用促進(H20:1,856回→H23:5,460回)
- ・シルバー人材センターの運営及び就業開拓員の配置(県下12か所)など、就業機会の開拓支援

(5)大分県独自モデルによる環境先進県の実現

- ・業務部門(ホテル等)の省エネ設備の導入支援(補助 H22:3件 H23:4件)(CO₂削減量 H22:約280t H23:約618t)
- ・新エネルギーの事業化に係る研究開発・技術開発支援(H23:8件)

安心・活力・発展の基盤となる事業

【安心】

(1)子育ての喜びを実感できる社会づくりの推進

- ・救命救急センターへのドクターカーの整備(H21,22)
- ・周産期母子医療センター等への新生児担当医手当の助成(H23～)

(2)安全・安心な暮らしの確立

- ・抗インフルエンザウイルス薬の備蓄強化(県民の45% 54万9,400人分)
- ・木造住宅の耐震診断費用の補助制度の拡充(H22:補助額 2万円→3万円)

(3)自立と社会参加を支援する社会づくりの推進

- ・認知症疾患医療センターの設置(H21:1か所、大分市 緑が丘保養園)
- ・こころとからだの相談支援センターの整備(H22)

【活力】

(1)活力を創造する商工業等の推進

- ・戦略的・効果的な企業誘致の推進(H21:19件、H22:18件、H23:22件)
- ・個性的商店街づくりの支援(H21～23:11か所 ※うち中心市街地6)

(2)知恵を出し汗をかいでもうかる農林水産業の振興

- ・いちご、ピーマン、白ねぎの県域・広域の一元販売体制の整備
- ・集落営農法人の設立(H20:129法人→H23:169法人)

(3)交流で広がる活気あふれる地域づくり

- ・都市圏への情報発信(近畿からの宿泊客 H20:305千人→H23:354千人)
- ・集落応援隊の組織化(登録件数 H21:151団体→H23:289団体)

【発展】

(1)多様な教育の推進と未来を拓く青少年の育成

- ・中津商業高校の空き教室を活用し、宇佐支援学校中津校を新設(H21.4)
- ・大分県立爽風館高等学校の開校(H22.4)

(2)交流を支える交通体系の充実

- ・東九州自動車道の整備促進
- ・スカイネットアジア航空(ソラシド エア)の誘致(H22～、3往復／日)

(3)高度情報通信ネットワーク社会の形成

- ・携帯電話通話エリアの拡大(世帯カバー率 H20:98.6%→H23.12:99.8%)
- ・ブロードバンドの普及促進(世帯普及率 H20:44.4%→H23:53.7%)

第2章 さらなる行財政改革の取組

【財政構造の改革】

- ・事務事業の抜本的見直し … 「ゼロベースからの見直し」による政策的経費の選択と集中、投資的経費・特別会計等の見直し
(運輸事業振興助成費等の補助金の見直し、公共事業の規模是正、国の補正による基金の計画的活用、特別会計の見直し)
- ・義務的経費の見直し … 財政の硬直化を回避するための総人件費の抑制、公債費の抑制、県単独扶助費の見直し
(職員定数の削減 [知事部局等△265人、教育委員会△90人]、県債の発行抑制・繰上償還・発行における引合方式の導入)
- ・歳入の確保 … 県税収入等の確保、県有財産の有効活用、受益者負担の適正化、基金・県債等の活用
(個人県民税・自動車税等の徴収強化、臨財債の算定方式見直しによる地方交付税の増額確保、未利用県有財産の貸付)

【業務執行体制の改革】

- ・組織の機能強化 … 奥深き政策課題に対応した機能性・戦略性の高い組織の構築
(地球環境対策課、情報政策課、産業集積推進室、県立美術館構想推進局等の創設、アセットマネジメント推進体制の構築)
- ・組織の簡素効率化 … 行政コストの縮減に向けた重点化・簡素化の実施
(国民体育大会・障害者スポーツ大会局の廃止、竹工芸・訓練支援センターの見直し、振興局地方事務所の廃止)
- ・行政機構に準ずる団体等の見直し … 公社等外郭団体への県の関与のあり方の見直し
(指導指針・見直し方針の策定、道路公社等16団体について解散・統合・出資引揚げの実施)
- ・業務プロセスの改革 … IT技術の活用等による事務の効率化、業務改善の実施
(「物品調達・備品管理システム」等の導入、情報システムの導入効果を検証する仕組みの構築、節電対策の実施)

【パートナーシップの改革】

- ・県民等との連携 … NPO等との協働や指定管理者制度の活用等による民間活力導入
(NPO等の自立的活動のための基盤整備、県立総合体育館への指定管理者制度導入、指定管理者評価制度導入)
- ・市町村や他県との連携 … 行政主体間でのパートナーシップの構築を推進
(市町村と連携した小規模集落対策や鳥獣害対策等の実施、九州各県と「九州広域行政機構(仮称)」の設立を推進)

◎収支改善等の状況

○財政調整用基金残高の状況

目標額 35億円 実績額 455億円(上積額 420億円)
(単位:億円)

	21年度	22年度	23年度
①目標額	246	167	35
②実績額	350	417	455
③増加額(②-①)	104	250	420

○県債残高の状況

目標額 10,651億円 実績額 10,418億円(削減額 233億円)
(単位:億円)

	21年度	22年度	23年度
①目標額	10,217	10,459	10,651
②実績額	10,237	10,380	10,418
③削減額(②-①)	20	△79	△233

○財政効果額の状況

目標額 288.8億円 実績額 708.8億円(上積額 420億円)
(単位:億円)

	①目標額	②実績額	③上積額 (②-①)
事務事業の抜本的見直し	64.3	128.6	64.3
義務的経費の見直し	30.1	33.3	3.2
歳入の確保	194.4	546.9	352.5
合計	288.8	708.8	420.0

○定数削減の状況

目標 △321人 実績 △355人(上積 △34人)

(単位:人)

	H20. 4. 1 職員数	H23. 5. 1職員数		削減数(率)	
		目標	結果	目標	結果
知事部局等一般行政部門	4,135	3,885	3,870	△ 250	△ 265
教育委員会事務局職員	403	378	378	△ 25	△ 25
県単独配置教職員	511	465	446	△ 46	△ 65
合計	5,049	4,728	4,694	△ 321(6.4%)	△ 355(7.0%)

「中期行財政運営ビジョン 第1章」の取組結果 【安心・活力・発展のさらなる推進 編】

ビジョン項目	取組項目	細項目	主な取組内容(平成21年度～平成23年度)	総括
1 子育て満足度日本一を目指す大分県	(1) 子育て支援・乳幼児医療費助成制度の堅持・拡充	① 全国トップレベルの子育て支援制度の堅持	・認可保育所第2子に対する保育料減免の拡大(H20:10市町→H23:11市町) ・認可外保育所の保育料減免の拡大(H20:2市→H23:5市)	子どもを生み育てることに楽しみや喜びを実感できるよう、総合的な子育て満足度を高めていくため、子育て支援・乳幼児医療費助成制度の堅持・拡充に取り組み、保育料減免の拡大や乳幼児医療助成の対象拡大などを実現しました。 今後も、子育ての喜びを実感できる社会づくりの推進に取り組み、子育て満足度日本一の実現を目指していきます。
		② 乳幼児医療助成の拡大	・入院医療費の助成対象の拡大(乳幼児から小中学生まで拡大、H22～)	
		③ 妊婦健診の公費負担拡大	・公費負担回数の拡大(H20:5回→H23:14回) ・血液検査等検査項目の充実(H20:3項目→H23:14項目)	
		④ NICU・MFICUの空床確保	・総合周産期母子医療センターへNICU(新生児集中治療室)在宅コーディネーターの配置(1人、H21～) ・重症入院児の在宅療養支援検討会議等の開催(会議1回・研修会2回)	
		⑤ 母子保健指導の充実	・ヘルシースタートおおいた(地域母子保健・育児支援システム)推進体制の確立・促進	
	(2) 多様な保育サービスの提供	① 「大分県安心こども基金」の設置	・約42億円を設置し(H20～H23)、認定こども園や地域子育て支援拠点の整備等に活用	働き方の多様化等に対応するため、延長保育や放課後児童クラブ等の拡充を図るとともに、教育・保育を一体的に行う認定こども園の拡充に取り組み、働く世代の多様なニーズに合わせた保育環境を整備しました。 今後も、子育ての喜びを実感できる社会づくりの推進に取り組み、子育て満足度日本一の実現を目指していきます。
		② 認定こども園の整備	・認定こども園の拡充推進(H20:5か所→H23:20か所)	
		③ 地域子育て支援拠点の整備	・地域子育て支援拠点(※1)の拡充(H20:54か所→H23:61か所) ・地域における子育て支援の機能の充実及びネットワークづくり ・こども・女性相談支援センターの開設(H22) ・「いつでも子育てほっとライン(0120-462-110)」の開設(H22)、フリーダイヤル化(H23)	
		④ 保育サービスの充実・利用促進	・延長保育の充実(H20:169か所→H23:190か所)	
		⑤ 放課後児童クラブや職場に近接した保育所の設置促進	・放課後児童クラブの拡充(H20:223か所→H23:261か所)	
		⑥ 病児・病後児保育の充実	・病児・病後児保育の拡充推進(H20:10か所→H23:13か所)	
	(3) ワーク・ライフ・バランスの推進	① WLBの機運醸成	・政労使8者による「おおいた子育て応援共同宣言」締結(H21) ・WLBセミナーの開催(H21:3回、H22:2回、H23:2回) ・ガイドブック(事例集)の発行(年1回) ・ワーク・ライフ・バランス推進会議の開催(H23) ・パパの子育て後押しキヤンペーン、パパの子育て応援月間(8月)の実施 ・父親同士の交流研修会「おおいたパパくらぶ」の開催(H22:6回、H23:18回) ・PTAにおける父親部会の活性化等に向けた研修会の実施や支援隊の派遣 (父親部会 H20:158部会→H23:194部会、研修会開催 H23:1回、支援隊の派遣 H23:1回)	子育て世代の男性を中心に長時間労働が続く中、仕事と子育てを両立できるよう、ワーク・ライフ・バランスの導入を支援するとともに、父親の家庭教育参加を促進するため、PTAにおける父親部会の設置及び活性化に向けた取組の支援を行いました。 その結果、男性の育児休暇取得企業数が増加(H20:3社→H23:16社)するなど一定の効果が得られました。
		② 育児参加の促進に取り組む企業の直接支援	・「おおいた子育て応援団(しごと子育てサポート企業)」認証制度の推進(認証企業数 601社) ・仕事と子育て両立支援モデル企業の指定(H22:5社、H23:5社) (次世代法第13条に基づく認定企業 H20:1社→H23:8社) ・WLB推進アドバイザーの養成(H22:11人養成)・派遣(H22:9社、H23:7社)	

※1 地域子育て支援拠点：主に乳幼児を持つ親子が気軽に集い、交流や子育て相談ができる場所

「中期行財政運営ビジョン 第1章」の取組結果 【安心・活力・発展のさらなる推進 編】

ビジョン項目	取組項目	細項目	主な取組内容(平成21年度～平成23年度)	総括
2 子どもたちの挑戦や自己実現を支える大分県	(1) 教育の再生	① 学力の大幅な向上 (3年以内に小・中学校とも学力テストの正答率を九州トップレベルに向上)	<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上支援教員72名の加配(H20:0名→H21:18名→H23:72名) 基礎・基本の定着状況調査における偏差値50以上の児童生徒の割合(対象小5、中2) (小5 H20:54.0%→H23:59.4%、中2 H20:53.2%→H23:55.7%) ・小4、5年生等の児童を対象とした補習実施(夏季5日間) 授業がわかると感じている児童生徒の割合 (小5 H20:82.1%→H23:87.0%、中2 H20:63.4%→H23:71.5%) ・30人学級編制を実施(国の学級編制基準は小学校1年35人、小学校2年40人、中学校1年40人)することにより、増加する学級への教員配置 ・進学指導重点校等を中心とした学校の学力向上を図るため、高校生対象のセミナーを実施 ・学習支援活動(H20:55本部→H23:57本部) ・放課後子ども教室(H20:14市町102教室→H23:17市町村151教室) ・学びの教室(H20:0教室→H21:5市22教室→H23:12市町71教室) 	<p>学力向上を推進するため、学力向上推進計画を策定・公表した全市町村に対して72名の教員の加配を行いました。学力向上推進計画に則って、各種の取り組みがなされ、市町村に学力向上の機運の高まりが見られました。</p> <p>また、学級単位の少人数化により、児童の基本的な生活習慣の定着度や学習内容の理解度の実態把握が容易になり、個に応じた指導ができるようになりました。</p> <p>これらの取組の結果、九州トップレベルの達成までは到達できませんでしたが、平成24年度全国学力テストにおいて、1教科が九州トップレベル、3教科で初めて全国平均を超える成果が見えてきています。</p> <p>県立学校では、大学進学の視点からの授業改善が図られ、進学実績が向上しました。</p> <p>体力向上の推進のため、体力向上実践校の指定や小学校への体育専科教員の増員配置を行いました。また、これまでの事業推進により、体力向上の意識が高まり始めています。</p> <p>食育については、県民運動として普及・定着させるため、県民にわかりやすい啓発と実践しやすい環境づくりに取り組んでいます。</p> <p>また、子どもの自然科学や技術に対する興味・関心を高めるため、気軽に科学やものづくりを体験できる科学体験実証施設「O-Labo」を設置しました。</p> <p>今後は、これらの学力・体力の向上に向けた取り組みをはじめ、「人間性をはぐくむ体験活動」「食育の推進」「科学への興味・関心の向上」などに取り組み、引き続き教育の推進に努めます。</p>

「中期行財政運営ビジョン 第1章」の取組結果 【安心・活力・発展のさらなる推進 編】

ビジョン項目	取組項目	細項目	主な取組内容(平成21年度～平成23年度)	総括
子どもたちの挑戦や自己実現を支える大分県 2	(2)いじめや児童虐待等に対する取組の強化	① いじめ問題等の早期発見・解決	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーの配置(H20:0名→H23:2名) ・スクールカウンセラーの拡充 (H20:小16校、全中学校、高16校→H23:小43校、全中学校、高22校) ・ネットいじめに係る相談窓口を開設(H21) ※いじめ認知件数 H20:3,678件→H23:2,362件 	いじめ対策については、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを増員したことなどにより、いじめの認知件数は徐々に減少し、いじめの解消率も向上してきています。
		② 児童虐待に関する相談援助・一時保護機能等の充実・強化	<ul style="list-style-type: none"> ・こども・女性相談支援センターの開設(H22)【再掲】 ・「いつでも子育てほっとライン(0120-462-110)」の開設(H22)、フリーダイヤル化(H23)【再掲】 ・児童アフターケアセンターおおいたの開設(H23) ・里親委託の推進(里親委託率 H21:17.6%→H23:25.1%) ・児童養護施設等の施設の小規模化(社会的養護の場の充実) (地域小規模児童養護施設数H21:3か所→H23:5か所) ※虐待件数 H20:522件→H23:928件 	しかしながら、不登校数は小学校で減少しているものの、中学校では微増の状況であり、今後も引き続き、校内の教育相談体制を充実させ、早期の対応や専門的な支援を促進し、いじめは絶対に許さない意識の醸成と解決に向けて取り組みます。 また、児童虐待未然防止などのため、相談体制の拡充を図るとともに、里親制度の普及や児童養護施設の小規模化を図り、社会的養護の場の充実等に、今後も取り組んでいきます。
		③ 青少年自立支援センターの強化	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年自立支援センターの相談支援機能の拡充(H20:週2日→H23:週6日) 	
		④ 発達障がい児の支援体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援関係者(保育士、幼稚園教諭等)に対する研修の実施 ・発達障がい者支援専門員の派遣 ・モデル市町村における3歳児健診への心理職等の配置(H23、日出町など2町) ・特別支援学校のセンター的機能の充実 ・特別支援学校の巡回相談員による小・中学校等からの要請に応じた巡回相談の推進(H20:872件、H21:1,206件、H22:1,471、H23:1,708件) ・高等学校の新任特別支援教育コーディネーターを対象とする研修の実施(年3回) ・専門研修を通じた各地域のリーダーとなる小・中学校の特別支援教育コーディネータの養成 	発達障がい児支援については、行動・学習・対人関係の各側面で様々な困難を抱える幼児児童生徒へ適切な支援を行うため、各学校の特別支援教育の推進を担うコーディネーターの養成や、専門性の高い巡回相談員の特別支援学校からの派遣など、発達障がいのある子どもの支援体制の充実を図りました。 平成24年度からは、5歳児健診等に専門医を派遣し、医学的見地からの早期発見体制を整備する等、発達障がい児の早期支援体制の強化を図ります。
	(3)芸術文化やスポーツの振興	① 質の高い芸術文化に触れる機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ichikoグランシアタ・ジュニアオーケストラの設立・開催 ・大分アジア彫刻展・アジア彫刻展「こども彫刻展」やPR事業「巨大紙相撲大会」の開催 ・舞台芸術鑑賞(中高生2,968名招待) ・学校への芸術家等の派遣(延べ22,335名派遣) ・芸術会館の所蔵品による地域巡回展の実施(H20:0回→H23:2回) ・郷土の先達や地域文化を顕彰する学校巡回展の開催(H20:0回→H23:4回) ・芸術会館収蔵品特設ギャラリーの開催(H20:0か所→H23:3か所) 	県民が「芸術」を身近に感じられるようにするとともに、豊かな情操を育み、子どもたちの挑戦や自己実現を支えるため、芸術会館の所蔵品を活用した子どもたちの芸術鑑賞機会の充実に取り組みました。 また、有識者からなる構想検討委員会から基本構想を答申いたくとともに、答申に対する県民意見を踏まえて、本県の芸術文化の発信拠点として、新しい美術館を大分市に建設することが決定されました。
		② 美術館の基本構想策定	<ul style="list-style-type: none"> ・大分県美術館構想検討委員会による基本構想の検討、答申(H22) ・パブリックコメントの実施(H22) ・建設地の決定(H23) ・大分県立美術館設計者選定委員会による建築設計者の選定(H23) ・建物の基本設計の実施(委託先:株式会社 坂茂建築設計) 	競技力の向上及び地域スポーツの振興では、天皇杯を獲得した大分国体を一過性のものに終わらせないよう、大分国体で培った強化システムを生かして本県手づくり選手の育成強化に取り組みや県民が生涯にわたって日常的にスポーツに親しめるよう、総合型地域スポーツクラブの育成やスポーツイベントの充実など、地域におけるスポーツ環境の整備に取り組みました。
		③ プロスポーツ選手と子どもたちの交流	<ul style="list-style-type: none"> ・プロスポーツチームの県内小学校などへの訪問(H22:187か所、H23:201か所) 	今後も引き続き、競技力向上対策や地域スポーツの振興を通して国体での天皇杯順位10位台の定着を目指して選手強化に取り組みます。また、多彩な県民文化の創造を目指すとともに県民の誰もが自分のレベルに合わせて気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりを進めます。
		④ 競技力のさらなる向上や地域スポーツの振興	<ul style="list-style-type: none"> ・県選抜選手の年間計画に基づく強化練習会・強化合宿・県外遠征等の実施 ・強化拠点となる学校、企業等の重点強化の実施 ・ジュニア選手の育成・強化と、拠点となるクラブの育成 ・総合型地域スポーツクラブの創設・育成(クラブ数 H20:26→H23:39) ・県民すこやかスポーツ祭の開催(参加者数 H21:9,841人、H22:11,585人、H23:8,900人) 	

「中期行財政運営ビジョン 第1章」の取組結果 【安心・活力・発展のさらなる推進 編】

ビジョン項目	取組項目	細項目	主な取組内容(平成21年度～平成23年度)	総括
3 いきいきと暮らし働くことのできる大分県	(1)経済・雇用情勢の急激な変化に対する的確な対応	① 中小企業制度資金の拡充など景気対策	・中小企業向け県制度資金の新規融資枠の拡大(H20:555億円→H23:800億円)	
	② 革新的技術の開発推進		・電磁応用技術研究会の開催(H21:7回、H22:13回、H23:9回) ・次世代電磁力応用技術開発の研究 ・次世代電磁力の成果・普及に対する助成(H21～H23:5社)	
	③ ものづくり企業の高付加価値化、地域資源を活用した商品開発、IT化		・自動車、半導体産業の研究、改善支援等 ・東九州地域医療産業拠点構想(東九州メディカルバレー構想)の策定(H22)、具体化 ・ITお助け隊による中小企業の相談、サポート(H21～H23:181件) ・地域資源を活用した商品開発等の支援(H21～H23:17社) ・太陽電池産業への参入支援(H22～H23:5社) ・QCサークル活動の普及促進による人材育成支援(現場指導、セミナーの実施)	景気後退の中、産業構造のさらなる高度化・重層化を図るため、力強い企業や新たな産業創出につながる、中小企業向け制度資金の拡充や次世代電磁力応用技術などの革新的技術開発、地域資源を活用した商品開発などを促進しました。 また、雇用についても、雇用基金を活用した足下の雇用確保に取り組むとともに、職業訓練の充実などを図りました。
	④ 雇用の確保		・雇用基金の活用による新規雇用の創出(H21:3,110人、H22:3,677人、H23:4,085人)	
	⑤ 人材不足分野の労働力確保		・民間教育訓練機関等での職業訓練の実施(H20:22コース、251人→H23:77コース、1,415人)	就農支援については、就農希望者に対する支援体制を整備するとともに、就農相談会の開催など幅広い確保活動に取り組んだことにより、新規就農者の大幅増を実現できました。
	⑥ 就農支援		・就農前の技術研修から就農後の生活安定までトータルに支援する「就農サポート会議」を設置(6振興局) ・自営就農や農業生産法人などへの雇用就農を目指す方を対象に、就農相談会を実施(お盆期間)。 ※新規就農者の確保 H20:101人→H23:187人	今後も、産業集積の深化や地場企業の体质強化のほか、中小企業支援体制の整備、雇用の場の確保などに取り組んでいきます。
	⑦ 福祉・介護分野への就業支援		・潜在的有資格者の就労促進、事業所職員の資質向上のための研修や職場体験研修の実施 ・福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置しての出張相談、職場開拓等を実施 ・複数の事業所の協働による求人活動等の実施	
	⑧ 中小企業における有能な人材確保		・ジョブカフェ(※2)における若年者の就職支援(就職件数 H20:1,945件→H23:2,220件) ・おおいた人材リターンセンターの運営及びU・Iターンガイドブックの発行などによる、U・Iターン就職(採用)の促進	

※2 ジョブカフェ:若年者のためのワンストップサービスセンターとして、若年者の就職支援並びに企業の人材確保支援を実施

「中期行財政運営ビジョン 第1章」の取組結果 【安心・活力・発展のさらなる推進 編】

ビジョン項目	取組項目	細項目	主な取組内容(平成21年度～平成23年度)	総括
3 いきいきと暮らし 働くことのできる 大分県	(2) 農林水産業の 新たな展開	① The・おおいたブランドの一層の 推進	<ul style="list-style-type: none"> リース団地の整備による園芸戦略品目の生産拡大(延べ整備面積 H20:6.4ha→H23:22.1ha) 水田の有効活用に向けた新規需要米の生産拡大 (飼料用米 H20:54ha→H23:940ha、飼料用稻 H20:285ha→H23:1,371ha、 米粉用米 H20:0ha→H23:30.7 ha) 大分方式乾燥材認証工場による乾燥材の生産拡大(H20:49,229m³→H23:98,374m³) 養殖ブリの付加価値向上、新たな販路開拓に向けて県漁協ブリフィレ加工場を整備(H23) 	<p>「The・おおいた」ブランドの確立に向け、園芸戦略品目を中心とする農産物や実需者評価の高い大分方式乾燥材などの生産拡大に取り組むと共に、県域・広域での集出荷体制の整備などに取り組みました。</p> <p>今後も、「生産の低コスト化・効率化や付加価値を高めるブランド化の推進」を基本方向に掲げ、取り組んでいきます。</p>
		② 安全・安心な農林水産物の 供給	<ul style="list-style-type: none"> GAP実践農家数の拡大に向けた、普及指導員やJA職員などに対する指導者養成研修の実施 生産組織や直売所出荷組織などへの普及啓発 ※GAP実践農家数 H20:4,145戸→H23:6,321戸 	
		③ 効率的な物流システムの構築	<ul style="list-style-type: none"> 園芸戦略品目の県域流通体制の整備 (白ねぎ、こねぎ、いちご、ピーマンなど、H20:3品目→H23:7品目) 鉄道等を利用した県産製品のクリーン輸送の実証(H21:2,193m³、H22:5,418m³) タチウオ、マダイ、ハモ等の海区単位での集出荷体制の構築 	
		④ 国産品志向の強い食品産業と の取引拡大	<ul style="list-style-type: none"> 高糖度かんしょ(甘太くん)について、市場出荷と併せてローソンでの焼芋販売などによる販路・取引拡大(生産面積 H20:8ha→H23:42.8ha) にんにくの生産拡大(H20:12ha→H23:47.8ha) 	
		⑤ 経営課題に即した先端技術の 普及指導	<ul style="list-style-type: none"> 県育成柑橘品種(大分果研4号)の生産拡大(H20:0.6ha→H23:3.4ha) 豚凍結精液を利用した人工授精技術の確立(H23特許取得) 効率的に乾燥できる高周波複合乾燥機の導入(H20:0基→H23:5基) 色変わり等を防ぐ、かぼす添加飼料を用いた「かぼすヒラメ、ブリ」の生産拡大 (ヒラメ H20:0トン→H23:50トン、ブリ H20:0トン→H23:217トン) 	
	(3) 誰もが働きやすい 環境の整備	① 高卒者の県内就職率を 九州トップに向上	<ul style="list-style-type: none"> 県内私立高校への就職支援員の派遣(H21:9人、H22:9人、H23:11人) おおいた県内就職大作戦の推進(生徒等参加者数 H21:約1,600人→H23:約1,850人) 工業系高校生への技術指導(H22:10校569人、H23:9校563人) 工業系高校生への技能検定2級取得に係る受検料助成(H22:36人、H23:39人) 工業高校等へのキャリアサポーターの配置(H20:0人→H21:13人→H23:13人) 工業系高校生のものづくり教育の充実を図るおおいたマイスター育成大作戦の推進 キャリア教育推進計画(H23)に基づく学力向上、勤労観・就職観の醸成 ※高校生の県内就職率 H21.3卒:75.5% (九州2位)→H24.3卒:78.6% (九州2位) 	<p>高校卒業後の県内就職率アップや早期離職防止のため、合同企業説明会や企業情報の発信などをを行い、高校生と企業とのマッチング機会の充実を図るとともに、基礎学力の向上や資格取得に向けた専門性を深める取り組みなど多岐にわたるきめ細やかな対応を行いました。</p> <p>また、出産や育児等で離職し、再就職を希望する女性が不安を解消し、円滑な就職活動等が行えるよう、女性の再就業支援に取り組みました。</p> <p>知的・精神障がい者の就労支援強化については、障がい者雇用率全国1位を目指し、障がい者の雇用拡大を図るとともに、福祉的就労における工賃向上に取り組みました。</p> <p>今後も、高校生の県内就職率の九州トップや障がい者雇用率全国1位を目指し、みんなが生き生きと働ける社会づくりに取り組んでいきます。</p>
		② 女性の再就業支援	<ul style="list-style-type: none"> 女性のチャレンジ相談窓口の設置(相談件数 H20:741件→H23:162件) 再就業支援のためのパソコン講座、支援セミナー、会社説明会等の開催 (H20:171人→H23:694人) 就職活動を支援するための託児サービスの実施(H20:85回→H23:94回) IT活用による在宅就業支援 職業訓練受講期間中等の保育料助成(H20:22人→H23:87人) 母子家庭の母等向け職業訓練の実施(受講者 H20:15人→H23:15人) 託児付き職業訓練の実施(H22:12人、H23:35人) 	
		③ 知的・精神障がい者の 就労支援強化 (障がい者雇用率全国1位)	<ul style="list-style-type: none"> 精神・知的障がい者の県庁実習の実施 障害者就業・生活支援センターの増設及び機能強化(H20:4センター→H23:6センター) 職業訓練の実施(H20:5コース、70人→H23:5コース、77人) 障がい者雇用推進企業の開拓(H21:24社、H22:21社、H23:5社) 企業による障がい者雇入れ体験(職場実習)や企業内ジョブコーチの養成支援など、企業の雇用環境の整備 ※障がい者雇用率 H20:2.20% (全国2位)→H23:2.00% (全国6位) 	
		④ 障がい者の工賃倍増	<ul style="list-style-type: none"> 工賃向上のためのアドバイザー派遣の拡大 課題共有・解決策の検討を行うための事業所職員間のネットワークの構築 授産施設製品Webサイトの運営・授産施設製品の県庁内アンテナショップの運営 ※施設等の平均工賃月額 H20:13,607円→H23:14,462円) 	

「中期行財政運営ビジョン 第1章」の取組結果 【安心・活力・発展のさらなる推進 編】

ビジョン項目	取組項目	細項目	主な取組内容(平成21年度～平成23年度)	総括
3 いきいきと暮らし働くことのできる大分県	(4)高齢者の知恵と経験を生かした元気な大分県の実現 (5)大分県独自モデルによる環境先進県の実現	① 豊かな知恵や技術を様々な場面で生かす ② スポーツ・文化・学習活動等への参加機会の拡充 ③ 就業機会の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援活動をする人の登録(H22:1人登録、H23:22人登録) ・グループ登録(H22:7グループ登録、H23:6グループ登録) ・学校・家庭・地域の教育の協働を推進するための校舎ネットワークの設置(H20:55か所→H23:71か所) ・学校・家庭・地域の連携の核となる「協育」コーディネーターの配置(H20:72人→H23:109人) ・「ふるさとの達人」の発掘・登録(H20:70人→H23:197人、13グループ) ・「ふるさとの達人」の活用促進(H20:1,856回→H23:5,460回) <ul style="list-style-type: none"> ・いきいき実践大学の開催(H22:12回開催、2,300名参加、H23:14回開催、2,578名参加) <ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センターの運営及び就業開拓員の配置(県下12か所)など、就業機会の開拓支援 	<p>長寿化が進む中で、高齢者が豊かな知識や経験を生かし、生きがいを持って社会参画し、地域の担い手となることが求められています。</p> <p>そのため、高齢者をはじめとした地域の協力者が子どもの様々な活動をコーディネートすることにより、大人社会の再構築と地域の教育力向上、生涯学習の形成を図りました。</p> <p>また、高齢者の学習の場を確保するとともに、人生で培ってきた豊かな知識・経験・技能により、地域のニーズにこたえて社会参加活動を行う「ふるさとの達人」の発掘・登録・活躍の場の拡大を進めてきました。</p> <p>就業機会の確保については、高年齢者の多様な就業ニーズに応じた就業機会の開拓に取り組みました。</p> <p>今後も、高齢者の知恵と経験を生かした元気な大分県の実現に向け取り組みます。</p>
		① 新「エコマネーメジロン」の創設 ② 低炭素社会を実現する本県独自の仕組みづくり ③ 自然エネルギーの導入支援	<ul style="list-style-type: none"> ・国のエコポイント制度の開始に伴い、類似のポイント制度である本制度の創設は見送り <ul style="list-style-type: none"> ・業務部門(ホテル等)の省エネ設備の導入支援(H22:3件補助、CO2削減量約280t)(H23:4件補助、CO2削減量約618t) ・電気自動車(EV)の普及促進(H23:県内5か所に充電設備を設置) ・レジ袋収益金を活用したNPO等の環境保全活動の支援(H22:19件、H23:10件) ・国内クレジット等の利用促進(H23:CO2 613tの取引実施) <ul style="list-style-type: none"> ・住宅用太陽光発電等導入支援(H22:1,886件へ補助、CO2削減量約4,000t)(H23:1,484件へ補助、CO2削減量約3,463t) ・中小企業の省エネ設備等の導入支援(H21:5件、H22:11件、H23:11件) ・新エネルギーの事業化に係る研究開発・技術開発支援(H23:8件) ・「大分県次世代エネルギーパーク」の取組等による普及啓発 ・大分県新エネルギービジョンの策定(H23) 	<p>低炭素社会の実現に向けて、太陽光発電設備の整備や省エネ設備の導入支援等に積極的に取り組み、CO2削減を図るとともに、環境保全の取組を継続的に支援する独自の仕組みづくりを構築しました。</p> <p>また、新エネルギーの研究開発や事業化を支援し、エネルギー分野の産業化を促進するとともに、県民や事業者に対して普及啓発を図りました。</p> <p>なお、新「エコマネーメジロン」については、国のエコポイント制度が開始されたことに伴い、類似のポイント制度である本制度の創設を見送りました。</p> <p>今後は、新たに地域の特色と強みを生かしたエネルギー政策を、エネルギーの供給側・需要側・産業振興の3つの観点から展開していきます。</p>

「中期行財政運営ビジョン 第1章」の取組結果 【安心・活力・発展の基盤となる事業 編】

ビジョン項目	取組項目	細項目	主な取組内容(平成21年度～平成23年度)	総括
1 安心	(1) 子育ての喜びを実感できる社会づくりの推進	① 医師確保対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・医師修学資金の貸与 ・後期研修医への研修資金の貸与 ・地域医療研究研修センターの設置(H22～) ・地域医療支援センターの設置(H23～) 	<p>医療を必要とする人が、どこに住んでもいても適切な医療サービスを受けられるよう、救急医療の充実や医師確保対策に取り組みました。</p> <p>また、平成24年10月から大分県ドクターへりの運航を開始するなど、広域救急医療体制の充実を図るとともに、ハイリスク妊婦や産科救急等周産期にかかる課題を検討し、周産期母子医療センター等への支援、在宅療養環境の充実などに取り組むことにより、周産期死亡状況の改善など、周産期医療体制の充実を図りました。</p>
		② 救急医療体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・救命救急センターへのドクターカーの整備(H21,H22) ・救命救急棟の整備(H23～大分大学医学部附属病院) ・救急勤務医手当を支給する医療機関への助成 ・ドクターヘリ導入の検討(H22～)、運航開始(H24.10)に向けた体制整備(H23～) 	
		③ 母子保健対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・救急隊員に対する新生児蘇生法講習会の開催(H21,H22:受講者128名) ・新生児用高規格救急車の整備(H22:別府医療センター1台) ・周産期母子医療センター等への新生児担当医手当の助成(H23～) ・重症入院児在宅療養支援検討会議等の開催(H23:会議1回、研修会2回) 	
	(2) 安全・安心な暮らしの確立	① 新型インフルエンザ対策	<ul style="list-style-type: none"> ・抗インフルエンザウイルス薬の備蓄強化(県民の45% 54万9,400人分) ・新型インフルエンザワクチン接種費用の市町村助成(対象者:低所得者(県民の約20%) ・入院対応医療機関の感染防護服等の整備費用助成(26施設) ・初診対応医療機関等の陰圧装置(※3)等整備費用助成(14施設) 	<p>平成21年4月から世界的規模で流行した新型インフルエンザ(A/H1N1)に対する経験等を踏まえて、まん延防止や適切な医療の確保に努めました。</p> <p>大規模地震に対する住宅の安全性を確保するため住宅の耐震診断・耐震改修に対する支援制度の堅持・拡充に取り組みました。</p> <p>「大分県食の安全・安心推進条例」に基づいた食品安全行動計画を実施し、食品安全監視・指導及び啓発活動を強化するとともに、食に関する正しい知識の普及に努め、食の安全・安心の確保を図りました。</p>
		② 大規模地震対策	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震・リフォームに係るアドバイザーの派遣制度の創設(H21) ・木造住宅の耐震診断費用の補助制度の拡充(H22:補助額 2万円→3万円) ・住宅の部分的な耐震改修工事費の補助制度の創設(H23) 	
		③ 食の安全確保に向けた監視・指導体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・食のリスクコミュニケーション(食の安全・安心意見交換会、食の安全こども教室等)の開催(H20:45回→H23: 58回) ・生産部局(水産)と連携して、養殖魚の検査・指導体制を整備(H23～) ・福島第一原発事故を受けた食品の放射能検査及びシンポジウムの開催 	
	(3) 自立と社会参加を支援する社会づくりの推進	① 高齢者の介護予防	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者世帯への戸別訪問による介護予防への普及啓発(H20:39,429人→H22:42,322人) ・小地域での居場所づくりの核となる人材の養成(コーディネータ数 H20:627人→H23:2,321人) 	<p>高齢者の介護予防対策の推進については、県が先行して介護予防ボランティアを養成したこと、市町村単位での養成につながりました。</p> <p>また、高齢者世帯へのパンフレット配布が終了したため、次のステップ(高齢者自らが介護予防体操等を行う)への環境整備を進めます。</p> <p>認知症対策の推進については、認知症疾患医療センターの整備とサポートー等の登録数の目標を達成したため、今後は、①予防対策(早期発見、予防プログラム普及)②医療対策(かかりつけ医のレベルアップ)③地域ケア対策(地域のネットワーク構築)を進めます。</p> <p>障がい者の地域で暮らすための支援を行ったため、相談支援体制の充実を図るとともに、スポーツ・レクリエーションやITの活用などによる障がい者の社会参加と交流活動を推進しました。</p> <p>障がい者が安心して暮らせる地域生活を推進するため、住まいの確保やサービス提供基盤の整備を引き続き行います。</p>
		② 認知症対策	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症疾患医療センターの設置(H21:1か所、大分市 緑が丘保養園) ・認知症の方と家族を支えるネットワークづくり(認証サポート医、認知症サポートーの養成及び家族会への支援) 	
		③ 障がい者福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・こころとからだの相談支援センターの整備(H22) ・障がい者スポーツ人材バンク「みつけ！障がい者スポーツの広場おおいた」の運営(H21～) 	

※3 陰圧装置:病室等の内部の気圧をその外の気圧より低くする装置

「中期行財政運営ビジョン 第1章」の取組結果 【安心・活力・発展の基盤となる事業 編】

ビジョン項目	取組項目	細項目	主な取組内容(平成21年度～平成23年度)	総括
2 活力	(1) 活力を創造する商工業等の推進	① 企業誘致のさらなる推進	・戦略的・効果的な企業誘致の推進(H21:19件、H22:18件、H23:22件)	企業立地件数20件／年を目標に企業誘致を推進し、経済の土俵を広げるとともに、研究開発・受注支援などを通じ地場企業の取引拡大を図りました。また商業分野では、魅力ある商店街づくりや中心市街地の活性化を図るため、意欲ある商業者や市町村の取組を支援するとともに、市町村と連携し地域商業の維持に取り組みました。
		② 地場企業の取引拡大	・展示商談会開催や技術アドバイザーの派遣など、自動車産業ビジネスの促進 ・研究開発支援や海外との商談会開催など、半導体産業ビジネスの促進 ・グッドデザイン商品の創出支援(H21:7社、H22:6社、H23:8社)	
		③ 中心市街地の活性化	・中心市街地活性化の推進 佐伯市中心市街地活性化基本計画の国による認定(H21) 大規模小売店舗立地法特例区域の指定(H22) ※大分パルコ、大分サティ跡地 豊後高田市第2期中心市街地活性化基本計画の国による認定(H23) ・個性的商店街づくりの支援(H21～23:11か所 ※うち中心市街地6) ・商店街にぎわい公募プランの支援(H21～23:8事業 ※うち中心市街地5) ・商店街の既存店の魅力向上(H23:3か所 ※うち中心市街地1)	
		④ 地域商業機能の維持	・商工会等が行う宅配サービスの支援(H21:5市8地域、H22:4市6地域、H23:2市2地域)	
	(2) 知恵を出し汗をかいでもうかる農林水産業の振興	① 生産流通体制の整備・新たな販路開拓	・H20のこねぎに続く、いちご、ピーマン、白ねぎの県域・広域の一元販売体制の整備 ・戦略品目毎に拠点市場を設定し、定時・定量・定質出荷に向けた取り組みを強化 (白ねぎ:京都・福岡市場、ピーマン:京都・大阪・福岡市場 など)	農山漁村が持続的に発展していくために、広域的な生産・販売体制の整備や多様な販路の開拓、将来にわたって効率的・安定的に生産を担う企業的経営体の育成に取り組みました。 一方、アジア圏を主体とした輸出拡大については、円高や原発事故を起因とする放射能問題により苦戦を強いられています。 今後は、「新しい流通の展開と将来を担う経営体の育成」を基本方向に掲げ、競争力のある力強い農林水産業の実現を目指します。 ※農林水産業產出額 目標額: 2,000億円 実績: 1,887億円(22年度)
		② 企業的経営体の育成	・農業企業者の育成(H20:2,399人→H23:2,797人) ・認定林業事業体の育成(H20: 43事業体→H23: 56事業体) ・中核的漁業者の育成(H20:167人→H23:200人)	
		③ なし・乾しいたけ等のアジア市場への輸出促進	・台湾での中秋節・春節フェア(梨など)やシンガポール・マレーシアフェア(ブリなど)への参加など販路開拓の支援 ・なし(H20:125t→H23:57t) ・乾しいたけ(H20: 52kg→H23: 101kg) ・丸太(原木)(H20: 2,732m ³ →H23: 6,214m ³)	
		④ 集落営農の取組推進	・規模拡大に必要な大型機械や新品目導入(白ねぎ、にんにくなど)に必要な出荷調製機械、貯蔵施設の導入を支援 ・集落営農組織の育成(H20:516組織→H23:587組織) ・集落営農法人の設立(H20:129法人→H23:169法人)	
		⑤ 商品性の高い作物や加工品の開発・販売促進	・「味一ねぎドレッシング」などの商品開発支援や「鮎魚醤」などの販売促進支援 ・新たな加工品の開発数(延べ)(H20:15商品→H23: 51商品)	
	(3) 交流で広がる活気あふれる地域づくり	① ツーリズムの振興	・関西圏域など都市圏への情報発信(近畿からの宿泊客 H20: 305,459人→H23: 353,890人) ・中国、韓国を中心とした誘客事業の実施(外国人宿泊客 H20: 304,847人→H23: 222,755人) ・グリーンツーリズムインストラクターの育成と質的向上(H20: 338人→H23: 408人)	地域を磨くことで、観光交流人口を増やし、そのことによりさらに地域を元気にすることができるようツーリズムの振興に取り組みました。 また小規模集落の住民生活の安全・安心はもとより、国土保全、水源涵養、美しい農村景観の維持等の観点からも見過ごせない課題である小規模集落対策を総合的に実施し、地域を守る取り組みの充実を図りました。
		② 小規模集落の支援	・集落応援隊の組織化(登録件数 H21:151団体→H23:289団体) ・各振興局、市町村に「集落相談コーナー」を設置し、集落ニーズに柔軟に対応 ・小規模集落応援隊コーディネーターの育成による応援隊活動の拡大 (応援隊の活動回数 H21:35件→H23:87件) (小規模集落・里のくらし支援事業取組地区数 H21:24地区→H23:49地区)	

「中期行財政運営ビジョン 第1章」の取組結果 【安心・活力・発展の基盤となる事業 編】

ビジョン項目	取組項目	細項目	主な取組内容(平成21年度～平成23年度)	総括
3 発展	(1) 多様な教育の推進と未来を拓く青少年の育成	① 宇佐支援学校中津校の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・中津商業高校の空き教室を活用し、宇佐支援学校中津校を新設(H21.4) ・小学部(H21)、中学部(H22)、高等部(H23)を開設 (児童・生徒数 H21:8人、H22:25人、H23:70人) 	<p>特別支援学校関係では、中津市初の特別支援学校が開設されました。今後、学校教育活動の充実に加え、小・中学校等や福祉・労働等の関係機関との連携を深めて、市内の特別支援教育を推進するセンターとしての役割も充実させます。</p> <p>また、独立単位制高校関係では、ライフスタイルが多様化する中、生徒が選択する幅をできるだけ広げられるよう爽風館高等学校を開校し、多様な学習ニーズに応える柔軟で弾力的な教育課程を実施することが可能となりました。</p>
		② 独立単位制高校の開校	<ul style="list-style-type: none"> ・新設高校開校準備室を設置(H21) ・大分県立爽風館高等学校として開校(H22.4) (生徒数 H22:1,203人、H23:1,195人) 	
		③ 学校施設の耐震改修 (3年以内)	<ul style="list-style-type: none"> ・県立学校施設の耐震改修(H20:72.6%→H23:100%) ・私立学校施設耐震化促進のための助成制度創設及び拡充(H21:創設、H22H23:拡充) ※公立学校施設(小中学校)の耐震化率 H20:63.2%→H23:79.0% 私立学校施設の耐震化率 H21:60.3%→H23:71.1% 	
	(2) 交流を支える交通体系の充実	① 広域交通ネットワークの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・東九州自動車道の整備促進 用地取得率 福岡県境～宇佐間 H20:5%→H23:99% 佐伯～宮崎県境間 H20:77%→H23:96% ・中九州横断道路の整備促進 用地取得率 大野～竹田間 H20:43%→H23:87% ・中津日田道路の整備促進 本耶馬渓耶馬渓道路(L=5km)の供用(H24.3) 	<p>救急医療活動など県民の暮らしを支え、産業経済の発展に欠かすことのできない重要な社会資本として、東九州自動車道をはじめとする高速交通基盤の整備に取り組むとともに、住民に身近な生活道路の改築に努めました。</p> <p>また、空港アクセスの改善や航空路線の拡充等による大分空港の利便性向上や、フェリー事業者が実施する利用促進事業の支援によるフェリー航路の活性化に取り組む等、広域交通体系の維持・拡充を図りました。</p>
			<ul style="list-style-type: none"> ・県南高速リムジンバスの実証運行開始(H21～、6往復／日) ・スカイネットアジア航空(ソラシドエア)の誘致(H22～、3往復／日) ・大分～ソウル線の日本人利用者への支援 (利用者数 H20:23,073人→H23:6,705人)※H23.4～12運休 ・フェリー航路利用促進のための支援(H23～、7航路) (利用者数 H20:2,040千人→H23:1,701千人) 	
		② 生活道路の改良	<ul style="list-style-type: none"> ・国県道の整備(国道197号古宮小志生木バイパス、宝珠山日田線(鈴連工区)、三重野津原線(矢田工区)他の全線供用) ・住民に身近な道路の再生工事(路肩拡幅、側溝蓋掛、舗装補修等)を行う暮らしの道再生事業の新設(H23) 	<p>地域の公共交通サービスを維持するとともに、公共交通を利用しやすい環境を整備しました。</p>
	(3) 高度情報通信ネットワーク社会の形成	① 地上デジタル放送への円滑な移行	<ul style="list-style-type: none"> ・離島航路維持のための補助(4航路)(利用者数 H20:438千人→H23:398千人) ・地方バス路線維持のための補助 (幹線 H20:21系統→H23:17系統、幹線以外 H20:125系統→H23:316系統) ・バスICカードシステムの整備支援(H22～H23) ・パーク&ライド駐車場の整備(H21:1か所、延べ許可件数38件) 	<p>地上デジタル放送への円滑な移行を進めるとともに、携帯電話不感地域やブロードバンド・ゼロ地域の解消のため、電気通信事業者や市町村が行う通信鉄塔等の設備整備事業を支援し、情報通信基盤の整備を図りました。</p>
			<ul style="list-style-type: none"> ・国や放送事業者などと連携した普及啓発(H23.7 デジタル波に完全移行) 	
		② 携帯電話不感地域、ブロードバンドゼロ地域の解消	<ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話通話エリアの拡大(世帯カバー率 H20:98.6%→H23(12月末):99.8%) ・ブロードバンドの普及促進(世帯普及率 H20:44.4%→H23:53.7%) 	<p>今後も、情報通信基盤の地域間格差の是正整備促進に取り組んでいきます。</p>

「中期行財政運営ビジョン 第2章 【さらなる行財政改革の取組】」の取組結果

ビジョン項目	取組項目	主な取組	総括
【財政構造の改革】			
1 事務事業の抜本的見直し	政策的経費の選択と集中	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金等の見直し 運輸事業振興助成費、生活排水処理施設整備費等について、補助金の算定方法を見直し ・予算編成の見直し 22年度当初予算編成から、従来のシーリングによる予算の一律カット方式を見直し ・国の補正による基金の活用 森林整備加速化・林業再生基金等の国からの交付金を原資とした基金を計画的に活用(21~23年度:積立額 652億円、取崩額501億円) 	<p>県の事務事業全般について、「ゼロベースからの見直し」を行い、運輸事業振興助成費等の補助金の見直し、国の補正による基金の計画的活用、公共事業の規模是正など、選択と集中を進めるとともに、残高の増嵩した基金の積立休止や特別会計の廃止などに取り組みました。</p> <p>また、庁舎管理業務についても、業務仕様書の見直しや契約方法の改善等により、コスト削減に努めました。</p>
	投資的経費の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・公共事業の規模是正 景気動向や社会資本整備に配慮しつつ、本県の財政力で持続可能な規模へ是正(20年度当初予算額957億円→23年度7月後現計予算額838億円) ・公共事業の見直し 国直轄事業の維持管理負担金を廃止(34億円/年) 	
	維持管理コスト等の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎管理業務の見直し 清掃回数の削減等の業務仕様書の見直し、長期継続契約の拡大 	
	特別会計等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・基金の規模是正 土地開発基金について、過年度先行取得分の整理や一般会計への繰入により、基金残高を適正規模に見直し(19年度(ビジョン着手前)145億円→23年度末10億円) ・介護保険財政安定化基金について、今後の取崩し見込みを踏まえ、新規積立を21年度から廃止 ・特別会計の見直し 一般会計と区分して経理する必要がなくなった心身障害者扶養共済制度特別会計、農業改良資金特別会計及び公共用地先行取得事業特別会計を22年度末に廃止 	
2 義務的経費の見直し	総人件費の抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・職員定数の削減 事務事業の見直し等により、知事部局等一般行政部門で265人を削減 教育委員会の事務局職員については、知事部局に準じて削減、県単独配置教職員(事務・技能労務(現業)職)についても配置基準を見直すことで、90人を削減 	<p>総人件費については、事務事業の見直し等により総数を抑制し、定数削減目標を上回る削減を行うことで、抑制を図りました。</p> <p>また、公債費について、地方交付税の振り替わりである臨時財政対策債の発行額が増加する中、通常の県債の借入抑制や繰上償還、引合いの実施により、残高の抑制に努めました。</p>
	公債費の抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・県債の発行抑制 交付税措置のない県債の発行を抑制(最終専決時の発行抑制額 21年度15億円、22年度10億円、23年度15億円) ・繰上償還の実施 利子負担の軽減を図るために、22年度に30億円の借換債発行を見送ることで、実質的な繰上償還を実施 ・地方道路整備臨時貸付金の活用 無利子の地方道路整備臨時貸付金を活用(発行額: 21年度11.4億円、22年度8.4億円、23年度6.6億円) ・県債発行における引合方式の導入 銀行等引受債の調達に当たって、複数行による引合方式を導入(22年9月借入40.6億円(20年債1.560%)、23年5月借入21.6億円(20年債1.564%)、9月借入50億円(20年債1.249%) 	
	県単独扶助費の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村事務費の見直し 子ども医療費助成事業について、入院医療費助成を中学生まで拡大する一方で、重度心身障がい者医療費助成事業にかかる市町村事務費の補助(4百万円)を廃止 	
3 歳入の確保	県税収入等の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・個人県民税・自動車税等の徴収強化 市町村の徴収技能向上のため、県徴収職員を市町村へ派遣(21年度~23年度に各5名派遣) ・地方交付税等の増額確保 臨時債の算定方式の見直しにより、交付税を増額確保(21年度 1,602億円、22年度 1,699億円、23年度 1,767億円) 	<p>自主財源の大宗を占める県税について、個人県民税や自動車税の徴収強化を図るとともに、地方交付税等についても増額確保に努めました。</p> <p>また、荷揚町体育館跡地や大分保健所跡地等の未利用地貸付など、県有財産の有効活用を図ると共に、市町村振興資金貸付金の企業局への売却など、財源確保を図りました。</p>
	県有財産の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ・県有地の貸付 荷揚町体育館跡地(21年度~27百万円/年)及び大分保健所跡地(23年度~8百万円/年)を貸付 ・大手町駐車場の県営化 大分県道路公社の解散に伴い、駐車場を県営化(22年12月1日~53百万円) ・自動販売機設置における公募の導入 21年度末に設置許可期間が満了する自動販売機から、公募を開始(23年度収入額 37百万円) 	
	受益者負担の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ・使用料・手数料の見直し 建設技術センターの庁舎使用料について、21年度から減免措置を廃止(23年度収入額 1.4百万円) かんたん港園の整備完了に伴い、大分港西大分地区駐車場を23年度から有料化(24年度収入見込額 11百万円) 	
	基金・県債等の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村振興資金貸付金の活用 財源対策案上の臨時の措置として、市町村振興資金貸付金の一部について、21年度に県企業局へ債権譲渡(20億円) 	

「中期行財政運営ビジョン 第2章 【さらなる行財政改革の取組】」の取組結果

ビジョン項目	取組項目	主な取組	総括
【業務執行体制の改革】			
1 組織機構の改革	組織の機能強化	<ul style="list-style-type: none"> ・低炭素社会構築に向けた取組 大分県におけるCO2削減に向けた新たな仕組みづくりを推進するため「地球環境対策課」を新設 ・県経済社会のIT化の推進 地域社会や産業界など県内あらゆる分野のIT化を推進するため「情報政策課」を新設 ・産業集積や産学官連携の推進 LSIクラスター、地域結集プログラム、自動車産業等の産業集積や産学官連携を推進するため「産業集積推進室」を新設 ・「子育て満足度日本一」の実現に向けた体制の整備 児童虐待やDV、障害福祉等に対する相談支援機能を強化するため「大分県こども・女性相談支援センター」、「大分県こころとからだの相談支援センター」を新設 ・県立美術館構想の実現に向けた組織体制の構築 「大分らしい美術館」をコンセプトとする県立美術館構想の実現に向けて「県立美術館構想推進局」を新設 ・海外戦略推進体制の強化 海外施策の羅針盤となる海外戦略を強力に推進するため「国際政策課」を新設 ・アセットマネジメント推進体制の構築 アセットマネジメントの取組を拡大するため、建設政策課に「企画・アセットマネジメント推進班」を新設 橋梁等の道路施設のアセットマネジメントの取組を推進するため「道路保全整備室」を新設 	<p>喫緊の政策課題に対応し、機能性、戦略性の高い組織を構築するための機能強化を行うとともに、事務事業の見直しを進め、組織の重点化・簡素化を図りました。</p> <p>また、公社等外郭団体については、指導指針や団体毎の見直し方針を策定し、点検評価を行い結果を公表するなど指導体制を強化するとともに、16団体について解散・統合・出資の引揚げ等組織の見直しを行いました。</p> <p>さらに、教育行政においては、人事評価システムの確立や広域人事の推進、県立高校における第三者評価制度の導入など県民から信頼される仕組みづくりに努めました。</p>
	組織の簡素効率化	<ul style="list-style-type: none"> ・組織の重点化 県産材の利用促進を重点的に図るため「農林水産研究センター林業試験場」と「産業科学技術センター日田産業工芸試験所」を統合 ・業界支援の効率的体制を整備するため「竹工芸・訓練支援センター」の研究機能を「産業科学技術センター」に集約 ・産地間競争に打ち勝ちもつかる農林水産業を実現するため農林水産研究センターを「農林水産研究指導センター」に再編 ・組織の簡素化 国民体育大会・障害者スポーツ大会の終了に伴い「国民体育大会・障害者スポーツ大会局」を廃止 振興局再編後4年間が経過したことにより「振興局地方事務所」を廃止 用地取得事務の減少に伴い「中津土木事務所東九州自動車道整備推進室」を縮小 稻葉ダム完成による業務量の減少に伴い「竹田ダム建設事務所」を縮小 	
	行政機構に準ずる団体の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・公社等外郭団体に対する指導体制の強化 指導監督のあり方全般について規定した「大分県公社等外郭団体に関する指導指針」の策定 ・団体運営の羅針盤となる各団体ごとの「見直し方針」の策定 ・指導指針に基づく公社等外郭団体の経営状況や財務・活動内容の点検評価の実施 ・公社等外郭団体の所管課に対するサポート体制の強化(研修の充実、専任職員の配置) ・公社等外郭団体に対する県の関与の見直し 道路公社等16団体について解散・統合・出資の引揚げの実施(出資の引揚げ額 951,400千円) 	
	教育行政システムの改革	<ul style="list-style-type: none"> ・組織の見直し 教育行政改革を推進するため「教育改革・企画課」を新設 ・適正かつ体系的な人事管理の確立 「教職員評価システム」による人事評価の実施と評価結果の積極的な活用 「大分県公立学校教職員の人材育成方針」(23年10月)の策定 ・民間企業等での経験を学校経営に生かすための民間人校長の配置(22年度 2人、23年度 1人) ・全県的な教育水準の向上等を図るために広域人事を拡大(広域異動割合:21年度 29.3%→23年度 38.3%) ・学校評価における「第三者評価」の導入 教育再生に向けた学校改革を着実に推進するため、県立高校に外部の専門家による第三者評価を導入 	

「中期行財政運営ビジョン 第2章 【さらなる行財政改革の取組】」の取組結果

ピジョン項目	取組項目	主な取組	総括
2 業務プロセスの改革	IT技術を活用した事務の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ・情報システム等の導入 会議・研修等の参加者把握の効率化を図る「簡易申請システム」の導入 用品調達・備品管理事務の効率化と適正化を図る「物品調達・備品管理システム」の導入 iPad等を活用した会議の効率化 ・導入効果の検証 情報システムの費用対効果の改善、品質向上を図るために、情報システムの導入効果を検証する仕組みを構築 	<p>「簡易申請システム」等の導入や会議におけるiPadの活用などIT技術の活用、OITAチャレンジ運動による業務改善、超勤縮減、節電等の取組を推進することにより、業務の効率化とムダ・ムリ・ムラの解消を図りました。</p>
	全庁を挙げた不断の点検・見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・業務改善の推進 OITAチャレンジ運動の実施(優良な業務改善事例等を紹介した「OITAチャレンジBOOK」の発行) ・ムダ・ムリ・ムラの解消 超過勤務の縮減を図るために「部局別超勤縮減宣言」の策定、進行管理 節電対策の実施(エコオフィスの推進、時差出勤の早朝シフト化等) 	

【パートナーシップの改革】

1 多様な主体との連携・協働	県民等との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO等との協働 公益ポータルサイトを通じた情報発信・情報開示やソーシャルビジネス等の取組を支援することによるNPO等の自立的活動のための基盤整備 NPO等が他の団体・企業等と連携し、ネットワークによる課題解決に取り組む提案公募型事業の実施 ・指定管理者制度の拡充 新たに「大分県立総合体育館」に制度導入(23年度末現在 27施設に制度導入) 管理運営が適切かどうか外部有識者による検証を行い、業務の改善を図るために「指定管理者評価制度」を導入 	<p>NPO等との連携協働を進めるとともに、指定管理者制度についても総合体育館への新規導入や評価制度の導入を行うことにより、県民等との連携の強化を図りました。</p> <p>また、本格的な地域主権時代に向けて市町村との連携強化等を図るため、市町村との研修一元化に関する検討を行うとともに、小規模集落対策、産業振興、防災などの各分野で市町村や他県と共同した取組を進めました。</p> <p>さらに、九州地域の活性化と地域住民の福祉の向上を目指す「九州広域行政機構(仮称)」の設立に向けて九州各县との連携を強めています。</p>
	市町村や他県との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村との連携 より効果的・効率的な研修を実施するため、市町村から県と市町村の研修一元化の要請 小規模集落の維持・活性化に向けた事業を連携して実施 広域的産地づくりや鳥獣害対策を連携して実施 県と市町村で構成する大分県地域防災計画再検討委員会による防災計画の見直し ・他県との連携 広域観光ルートづくりや観光情報の共同発信を連携して実施 産学官が連携し医療機器産業の集積を図る「東九州地域医療産業拠点構想」を宮崎県と共同で策定、推進 九州7県で連携し、国の出先機関の事務等の受け皿となる「九州広域行政機構(仮称)」設立に向けた取組を実施 九州、山口9県で連携し、災害時の広域応援体制(九州地方知事会に支援対策本部を設置)を整備 	
	国への提言・要請	<ul style="list-style-type: none"> ・「九州広域行政機構(仮称)」実現に向けた国との協議 ・政府予算等に関する提言等の実施 地方交付税の総額確保、地方消費税の拡充等について国に要望 「地域主権」の実現にふさわしい地方財政制度の確立等について国に提言 地方からの「日本再生」のための財源措置等について国に提言 	